

防研総第1056号
30. 10. 25

各 部 長
戦史研究センター長 殿
各 特 別 研 究 官

防 衛 研 究 所 長
(公 印 省 略)

防衛研究所職員の識別帽の着用について（通達）

標記について、別紙のとおり定める。

添付書類：別 紙

保存期間：10年

分類番号：企総人－31－(1)

識 別 帽 着 用 要 領

1 適用範囲

防衛研究所に勤務する職員

2 着用場所

市ヶ谷駐屯地内において、略帽及び作業帽に代えて着用することができる。

3 形状及び様式

(1) 形 状

野球帽型



(2) 様 式

ア 色

(ア) 帽子下地 : 黒色

(イ) マーク : 金色（防衛研究所マーク）

(ウ) 文字 : 金色（NIDS Tokyo Japan）

イ 桜花桜葉模様（つば部分）

将官及び佐官（海上自衛官は2等海佐以上）